

滋賀県庁健康経営宣言

県民サービスの向上に向けては、「人こそが最大の経営資源である」との認識のもと、すべての職員が能力や個性を最大限発揮することにより、県庁の組織としての力を高めていくことが求められます。

滋賀県庁では、職員の能力や個性の発揮には、職員の健康の維持・増進が欠かせないとの考え方にに基づき、職員が健康でいきいきとやりがいをもって働くことができる職場の環境づくりに取り組みます。

1. 職員の健康の維持・増進

滋賀県庁では、職員の健康を第一に考え、「身体健康」や「心の健康」も合わせた総合的でバランスの取れた健康づくりを推進します。

2. ワーク・ライフ・バランスの実現

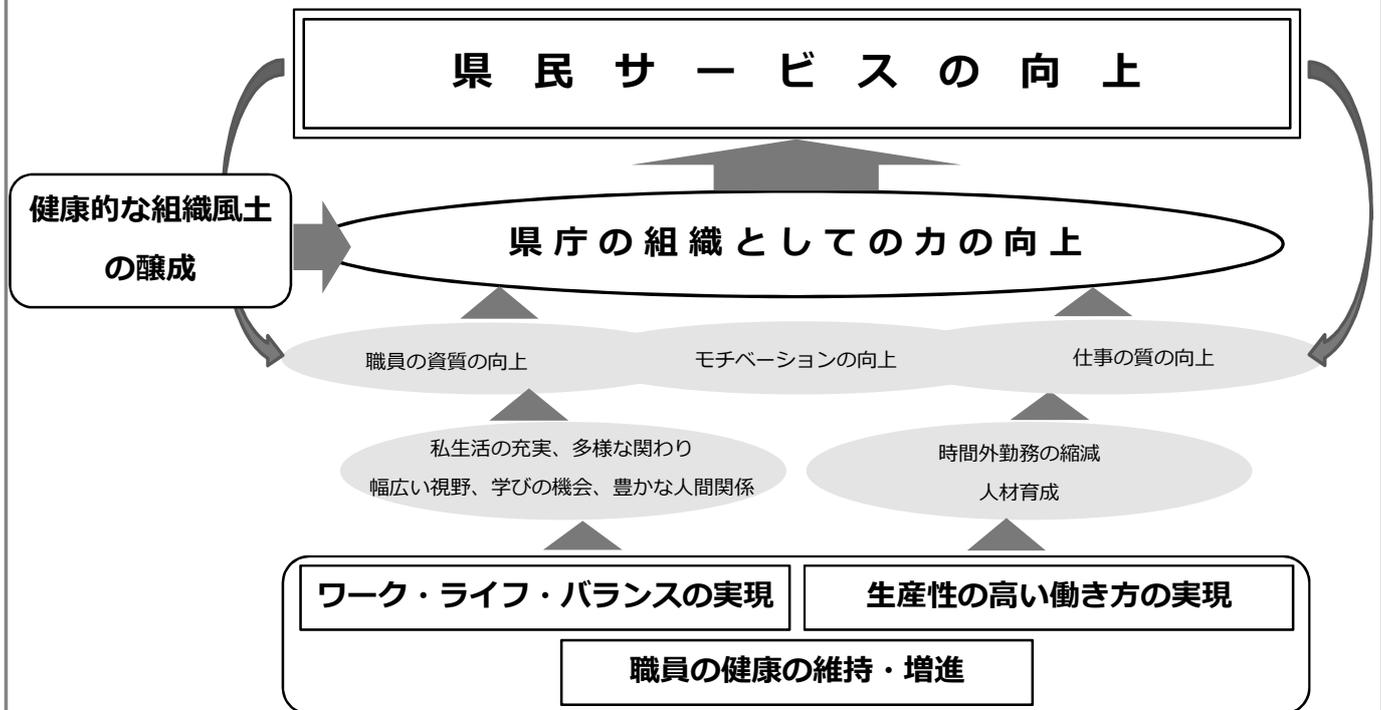
滋賀県庁では、職員が心身ともに健康で公私ともに充実した生活を通じて成長していけるよう、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進します。

3. 生産性の高い働き方の実現

滋賀県庁では、長時間労働の解消と仕事の質の向上に向けて、人材育成に取り組みながら、限られた時間の中で効果的・効率的に事務を行う、生産性の高い働き方の実現に向けた取組を推進します。

4. 健康的な組織風土の醸成

滋賀県庁では、職員間の活発なコミュニケーションの下、タテ割りを排し、互いに協力し合いながら積極的に業務に取り組む、風通しの良い健康的な組織風土の醸成に向けた取組を推進します。



県庁における健康経営により目指すべき職場の姿

職員が健康でいきいきとやりがいをもって働き、組織としての力が最大限に発揮される職場

※「健康経営」とは、「企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できる」との基盤に立って、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践することを意味しており、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。